

※「(本件教員ら)」という文言のみ匿名化に合わせて元文書に追記しています。

総務委員会の体制：2024年4月1日～2026年3月31日

●●研究院長、●●副研究院長、●●副研究院長、●●総務委員、●●総務委員

研究室設置に関する状況

- ① ●●文学研究院長は、10月4日の文学院教授会で2025年4月1日の新研究室設置に向けて最大限努力すると発言した。それに対して、10月25日の文学院教授会で、教授会構成員から10月4日の教授会議事録にその発言内容の記載を要望したが、研究院長および●●副研究院長・●●副研究院長は議事録に記載しないと拒否。
- ② 10月25日の文学院教授会で、●●研究院長は研究室設置が2025年4月1日に間に合わない可能性および設置できない可能性についても言及。
- ③ 8月27日の総務委員会回答では、研究室設置の手順として、研究室設置先を希望している●●専攻への意見聴取、教授会懇談会での意見聴取の2つであった。いずれも9月に開催済みである。しかし、10月1日に、設置の検討をする準備委員会を新たに置くという新条件が総務委員会から通知される。  
研究室設置は、教授会での内規変更の審議・承認が必要だが、それまでにどのような手順を踏まなければいけないという規定はない。
- ④ ●●研究院長は10月1日付で●●・●●(本件教員ら)に両名の承諾なしに、●●講座●●研究室に配置転換をした。●●研究院長は10月25日の教授会において、移籍期間について2024年度末までを目途とするが、伸びる可能性もあると発言しており、移籍期間を●●・●●(本件教員ら)に明示していない。

●●・●●(本件教員ら)の教育研究・就業環境に関する状況

- ⑤ 本人の同意のない配置転換が強行実施されたこと、当人への説明・意思確認がされずに事務手続きが実施されている状況から、●●・●●(本件教員ら)の健康状態が悪化。  
(●●は12月4日産業医を再度受診予定)  
10月から●●・●●(本件教員ら)の財務会計システムの所管が、●●研究室から外れ、どこの研究室にも所属しない状態に無断で変更される。  
●●事務長に財務会計システムの所管変更取り消しと、当人への事前の説明と意思確認をメールにて要望するも回答はない。

- ⑥ ●●研究室の部屋（学生が利用）に●●・●●（本件教員ら）が入れない。
- ⑦ 11月13日&11月21日に、文学事務部教務係長経由で総務委員会から●●・●●（本件教員ら）に、12月の教授会における来年度の文学部・文学院開講科目の承認審議について、●●・●●（本件教員ら）が開講申請した科目は、新研究室設置と一緒に検討するからという理由で、教授会に付議しないというメール通知があった。
- 来年度開講科目には、卒論指導科目・修士論文指導科目・博士論文指導科目が含まれるため、来年度開講科目が教授会で審議・承認されなければ、●●・●●（本件教員ら）は来年度主査として卒論・修論・博論の指導ができなくなる。
- 研究室設置に関係なく、通常、開講申請した科目を教授会で付議しないことは有り得ないため、少なくともこれまで●●・●●（本件教員ら）が●●講座で開講していた科目は他教員への扱いと同様に12月の教授会で審議するよう、11月22日の教授会で要望した。しかし、12月の教務委員会および教授会では●●・●●（本件教員ら）の科目はすべて審議されなかった。
- ⑧ 2025年2月に、●●・●●（本件教員ら）は●●講座●●研究室で大学院入試を担当予定。2025年4月1日に新研究室が設置されなければ、●●・●●（本件教員ら）の指導を希望する合格者が●●・●●（本件教員ら）を主査として指導を受けられない。
- ⑨ 文学研究院の一般運営財源の教育経費は、5月時点で主査／担任として登録されている学生数に基づいて、教員1人当たりの配分額が算出される。また、学部生・修士院生・博士院生の単価は教授会で毎年度審議・決定される。したがって、2025年度に主査／担任として学生の登録がなければ、●●・●●（本件教員ら）に教育経費が配分されない。
- ⑩ 総務委員会は配置転換により●●・●●（本件教員ら）の所属講座が変わっても、現在の指導学生の卒業・修了に影響を与えないために、●●講座●●研究室の教員を主査として登録する案を提案している。もしこのような事態になった場合、●●・●●（本件教員ら）は実質的に主査として指導しているにもかかわらず、登録上は指導学生がいないことになり、⑨に加えて大学院手当の減額も発生する。
- ⑪ 11月9日に●●文学部事務長より、●●資格（●●法人●●協会の認定資格）の科目認定の申請、および資格申請手続きを担当する教員「連絡責任者」を、現在の●●教授から変更しないという総務委員会回答が、●●・●●（本件教員ら）にメールにて通知される。●●・●●（本件教員ら）は来年度開講科目の科目認定申請を希望しており、また現指導学生が資格申請をするため、学生への不利益・ハラスメント防止から、連絡責任者を総務委員会の教員に変更するよう、総務委員会に再度要望中。